



たかの^{ひろゆき}博幸

市政れぽーと

連絡先／大分市田尻南2丁目3番17号 TEL 586-1156 FAX 586-1186
E-mail : takano.hiroyuki.0425@gmail.com

2018.7 No. 55

誰もが生きがいを持って 安心して暮らせる大分市を！

大分市を取り巻く社会経済情勢は、急激な少子高齢化の進展に伴う社会構造の変化や生産年齢人口の減少による労働力の低下、扶助費等の社会保障関係費の増加や公共施設等の老朽化に伴う維持・管理費等による予算の硬直化など大きく変化しています。

そうしたなか、限られた財源のもと、ますます多様化・複雑化する市民ニーズを的確に把握し、事業の優先度、費用対効果や将来の財政負担等を総合的に勘案し、市民の視点に立った行政サービスが求められます。

今後とも、みなさんの声をしっかりと聴き、誰もが住み慣れた地域で、生きがいをもって安心して暮らせる大分市をつくってまいります。

活 動 ダ イ ア リ ー



3/18 森林セラピートレイルランニング大会



4/20 九州各都市市議会議員野球大会

市政についてのご意見・ご相談はお気軽にどうぞ！

「児童育成クラブ事業」は、大分市の重点事業のひとつで、市内の小学校54校区すべてに児童育成クラブ※が設置されています。

今年度は、かねてより要望のありました10クラブ（田尻、明野西、舞鶴、横瀬西、宗方、豊府、西の台、判田、横瀬、高田）の建設整備や環境改善を図る予定となっています。

この10クラブは、定員を超えて児童を受け入れているクラブやクラブ室として設置されたプレハブの老朽化等から優先順位をつけて取り組んでいます。

今後とも、仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成に取り組んでまいります。

※児童育成クラブとは

保護者が就労等のやむを得ない事情により昼間家庭にいない児童を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供することで、放課後児童の健全育成を図ることを目的としています。校区ごとに設立された運営委員会がクラブを運営しています。

活動ダイアリー



1/25 大分市みんなの消費者大会



3/4 「耳の日記念」大分県ろうあ者福祉大会



4/23 ななせの火まつり振興会総会



4/25 民生委員児童委員協議会総会

たかのッン走る



- | | | |
|----|-----|-----------------------------|
| 3月 | 2日 | 植田南中学校卒業証書授与式 |
| | 4日 | 「耳の日記念」大分県ろうあ者福祉大会 |
| | 7日 | 議会運営委員会 |
| | 9日 | 議会活性化推進会議 |
| | 18日 | 森林セラピートレイルランニング大会 |
| 4月 | 26日 | 議員政策研究会全体会・研修会 |
| | 28日 | あなたが支える市民活動応援事業
選考委員会 |
| | 29日 | 中心市街地循環バス
新デザイン車両完成発表会 |
| | 31日 | 広域農道「大南野津地区」全線開通式 |
| | 1日 | 歳神社春季大祭 |
| | 11日 | 植田南中学校入学式 |
| | 12日 | 田尻小学校入学式 |
| | 13日 | 市議会議長会定期総会 |
| | 20日 | 九州各都市市議会議員野球大会 |
| | 23日 | 議会活性化推進会議、
ななせの火まつり振興会総会 |

- | | | |
|----|------|--------------------------------|
| 4月 | 25日 | 民生委員児童委員協議会総会 |
| | 29日 | 国道442号線「宗方・植田区間」
整備期成会通常総会 |
| 5月 | 1日 | 東植田校区社会福祉協議会総会 |
| | 3日 | 西寒多神社ふじまつり大祭 |
| | 7~9日 | 建設常任委員会視察 |
| | 12日 | 東植田校区青少年健全育成協議会総会 |
| | 13日 | 大分市顕彰の日表彰式 |
| | 15日 | 国際都市交流親善会議総会 |
| | 19日 | 野津原町商工会通常総会 |
| | 21日 | おおいたホームタウン推進協議会総会
及びタウスポ交流会 |
| | 24日 | 植田地区老人クラブ連合会総会、
大分市まつり振興会総会 |
| | 28日 | 地域高規格道路建設促進期成会理事会
及び総会 |
| | 30日 | 大分市観光協会定時社員総会、
大分市緑化推進協議会総会 |
| | 31日 | 建設常任委員会 |

3月議会 過去最大予算

当初予算・・・

(一般会計) 1,807億3,700万円
(昨年度比22億円増)

3月5日から26日までの間、2018年度予算を決める議会が開催されました。一般会計予算は過去最大となり、新規事業も43件と多くなりました。これで最近の3年間の新規事業は144件となっています。



宮邊和弘議員代表質問

【予算】

◎大規模公有地利活用推進事業・・・1,175万円

JR大分駅周辺にある市有地の有効利活用について調査検討を行います。

◎応急給水拠点整備事業・・・1,340万円

指定避難所に給水拠点施設や公衆電話の整備を行います。

◎別府アルゲリッチ音楽祭負担金・・・1,000万円

音楽祭主催の法人に理事として参画し、西洋音楽発祥の地の情報発信をします。

◎アベイロ市提携40周年記念事業・・・880万円

アベイロ市市長と青少年サッカーの訪問団受け入れと、大分市長等の訪問団がアベイロ市を訪問します。

◎新生児聴覚検査事業・・・2,190万円

聴覚障害の早期発見のため、新生児に聴覚検査を実施します。

◎おたふくかぜワクチン予防接種費助成・・・1,200万円

生後12～24ヶ月の幼児を対象にワクチン予防接種費の一部助成します。

◎障がい者等衣服相談アドバイザー事業・・・69万円

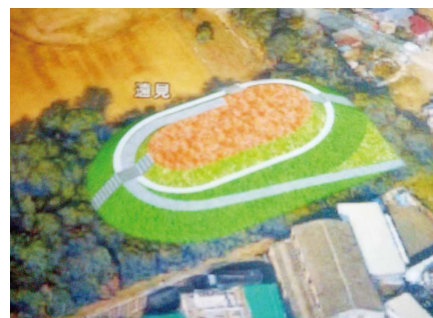
障がい者にファッションアドバイスや衣服制作指導を行います。

◎クリエイティブ産業育成事業・・・750万円

デザイン等の分野で、新しい視点で新しい価値を創造するクリエイターと中小企業を結びつけ、新しい価値の商品・サービスの開発と同時にクリエイターを育て、クリエイティブ産業の育成を図ります。

◎津波緊急避難施設整備事業
・・・1億9,500万円

沿岸地域で津波避難ビル等が少ない地域に、逃げ遅れた住民が緊急避難できる施設（命山）を整備します。



命山の完成予想図

◎農業体質強化基盤整備促進事業・・・2,500万円

判田地区に園芸施設に適した基盤整備をします。今年度分の予算です。

◎有機農産物等認証推進支援事業・・・258万円

農産物認証制度（GAP）に取り組む農業者に研修・検査・設備等に支援します。

◎スクールサポートスタッフ配置事業・・・2,185万円

学習プリントの印刷など教職員のサポートをするスタッフを配置します。

◎学校緊急時コールシステム整備事業・・・2,599万円

学校や幼稚園に不審者侵入や事故発生の場合のため通信機器を整備します。

◎教職員出退勤管理システム整備事業・・・1,400万円

社会的問題になった教職員の働き方改革の勤務時間管理のため、小中学校にタイムレコーダーを設置します。

◎松岡出張所救急隊配置事業・・・5,930万円

昼間人口増加に伴い、東消防署松岡出張所に救急隊を配置します。

◎部活動指導員活用事業・・・2,598万円

中学校に「部活動指導員」を派遣し、同員のみの大会への引率を可能にします。

【一般議案】

◎「介護医療院」の設置基準を定める条例の制定

昨年5月介護保険法の改正で、従来の療養型と老健型を「介護医療院」とし、その人員や設備の基準を定めます。

◎介護保険条例の一部改正

昨年の介護保険法の改正を受け、施設の基準についてなど条例も改正します。この改正で障害福祉施設が介護保険事業所の指定も受けられるようになります。

◎印鑑条例の一部改正

印鑑登録証明書や戸籍・住民票をコンビニに設置している多機能端末機で交付できるようにします。

（本年7月10日からの予定）



多機能端末機
（役所内コンビニで）

◎中学校の空調設備の設置・維持管理業者の契約締結

市内中学校の全普通教室に空調設備をPFI方式で整備するため事業契約を締結します。今年の8月下旬には完成の予定です。

◎市議会議員・常勤特別職・市職員の期末手当の改定と給与減額措置改定

議員・常勤特別職（市長・副市長・教育長など）の期末手当を0.05月、市職員は0.1月を引き上げると同時に常勤特別職と市職員の給与の減額措置は継続します。

【意見書】 今議会では、採択された意見書はありませんでした。

城址公園「イルミネーション」について 当初、今年1月限定で提案された天守のイルミネーションを経済同友会の要望を受け、新年度も続けると提案されました。会派として、経緯から委員会で疑義を出し、新年度以降にも言及している陳情は不採択とし、予算案はイベントとして承認しました。

6月議会

6月11日～25日の間、本年第2回の定例議会が開催されました。議案は、下記の通りです。

補正予算

今回は昨年度の事業費が確定したことから、昨年度予算の補正を専決処分したもので、本年度分の補正はありませんでした。

◎歳入・・・市税が1,400万円の増ですが、地方交付税や国県の支出金が31億5千万円の減、市債も35億円ほど減額できています。さらに基金から繰り入れていた30億円も繰り戻すことができています。

◎歳出・・・生活保護費や児童福祉費、障がい者福祉費などが10億8千万円の減額、普通建設事業費も41億8千万円の減額です（この額が昨年度事業費の確定額です）。

☆一般会計で、総計70億7千万円の減額補正になっています。

※専決処分・・・地方自治法には、議会招集の時間的余裕がない時などに、市長が議決すべき事件を処分できると規定されています。その場合、次の議会で報告し、承認を受けることになっています。



6月議会

一般議案

◎市税条例の改正・・・地方税法の改正に伴い、いくつかの点で改正がありました。主な改正内容は次の①～④の通りです。

①個人市民税の非課税になる所得の上限を引き上げました。

今まで、障がい者、未成年者、寡婦、寡夫の市民税では年間所得125万円以下の方が非課税でしたが、改正後は、135万円以下が非課税となります。その他均等割や所得割などが非課税の要件も改正があります。

②所得控除の見直し

今まで、一律に33万円の控除でしたが、高額所得者で段階をつくり、改正後は年間所得2,400万円以下の方は、43万円の控除に引き上げましたが、2,400万円～2,450万円が29万円、2,500万円以上は控除適用なしです。

③たばこ税率の引き上げと加熱式たばこの課税方式の見直し

これまでのたばこ税率を、今年10月から、3年間で1円ずつ値上していきます。また、加熱式たばこは、これまで重量で課税していましたが、重量と価格とで紙たばこの本数に換算する方式に変更します。



加熱式たばこ

④事業者の固定資産税について、次の特例措置を行います。

- ア、中小事業者が市の認定する先端設備等の導入する場合の固定資産税を、ゼロにします。
さらにこの場合、国の補助金を受ける優先採択とされます。
- イ、事業者の公害防止用設備や太陽光発電設備の設置に関しては、課税標準の特例割合をこれまで3分の1だったものを、2分の1にするなど、税率を上げます。
(設備の内容によって割合は違いますが、標準の3分の1としていたのを2分の1にすることになります。)

◎放課後児童健全育成事業の設備運営に関する基準を定める条例の改正

放課後児童育成クラブの児童支援員の資格要件について、これまでの資格に加え、教職員免許法に規定する免許状を有する者や専門職大学の前期課程修了者、5年以上放課後児童育成事業に従事した者、という要件を加えました。



放課後児童育成クラブ

◎家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

保育ママや小規模保育事業及び事業所内保育事業を行う者が、職員の病気などで保育が困難になった場合の代替保育について保育所等と連携することになっていましたが、その連携が困難と認める場合、小規模保育事業所等でも代替保育を提供できることとします。

また、家庭的保育事業者等の食事の提供できる事業者について、これまでの保育所や事業所に加え、すでに保育所等への食事搬入をしていて、アレルギー対応ができる事業者も認められることとなります。

◎津波避難施設整備工事の請負契約の締結

3月議会で予算が承認されていた、三佐地区に設置される「津波避難施設」の整備工事請負契約締結を承認しました。契約相手は「センコー・ティーシージャパン特定建設工事共同企業体」で、契約金額は約1億7,300万円余りです。

示された設計によりますと、上部の面積は600㎡、高さは6.5mです。(海拔が4mの地点なので、上部は海拔10m位になります。)



津波避難施設 (予想図)

【意見書】

意見書は、我が会派から提出した次の2つの意見書が、全会派一致で採択されました。

◎義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書

全国の義務教育を同じ水準にするために、義務教育費の一定割合を国庫負担する制度を堅持することを求めるものです。

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

子育て支援策や介護や社会保障への対応など地方自治体の財政需要を把握し、地方財政の充実強化を求めるものです。